

2022年12月1日
モリトジャパン株式会社

モリトジャパン株式会社 一般事業主行動計画

女性社員が能力を高めつつ継続就業できる職場環境づくりを行うとともに、「女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現」に貢献するため、下記のとおり女性活躍推進法に基づく行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2022年12月1日～2024年11月30日

2. 内容

**目標1 管理職に占める女性の割合を改善するために、女性正社員に占める管理職+課長待遇相当（資格MN）の割合を増やす
（管理職+課長待遇相当 3.9%→5%を目指す）**

【対策】

- ① 正社員に占める課長待遇相当（資格MN）の割合を増やすために、1つ下の階層である課長代理相当（資格S1・ST1）の割合の増加を目指して、女性社員の総合職・地域限定総合職への職掌変更を促す（毎年1名以上を目標）。（MN資格の男性10.5%に対して女性0%。S1資格の男性16.4%に対して女性5.8%）

【2023年4月～実施】

- ② 女性管理職のロールモデルの紹介等により、女性社員が管理職をイメージしやすくする。【2022年4月～検討開始】

目標2 仕事と家庭生活の両立を目的として、休暇等の制度を利用しやすく拡充する。

【対策】

- ① 子の看護休暇・介護休暇について、対象者・日数等をヒアリングし検討することにより、使いやすい制度に拡充する。【2023年12月～検討開始】
- ② 現在の在宅勤務制度について、家庭生活との両立にあたってより利用しやすい制度を検討し、拡充を目指す。【2023年4月～検討開始】

以上